令和４年度
国民保護に係る訓練の成果等について

令和５年５月

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

国民保護共同訓練の実施状況（令和4年度末時点）

国民保護法に基づき、関係機関の機能確認及び相互の連携強化を行うとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を目的として、国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった共同の実動訓練及び図上訓練を実施。

【訓練実施回数】

※赤字は令和4年度実施

回数	都道府県
15回	福井県、徳島県
14回	富山県
11回	愛媛県
9回	岩手県、山形県、福岡県、大分県
8回	神奈川県、愛知県、三重県
7回	東京都、岐阜県、大阪府、長崎県
6回	宮城県、秋田県、静岡県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県 宮崎県、鹿児島県
5回	青森県、福島県、茨城県、群馬県、新潟県、山梨県、京都府、 兵庫県、岡山県、高知県、佐賀県、熊本県
4回	北海道、栃木県、埼玉県、千葉県、石川県、長野県、山口県、 香川県、沖縄県
3回	和歌山県、広島県

（延べ299都道府県）

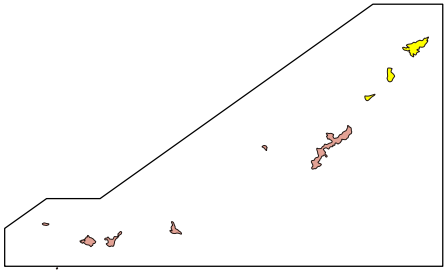

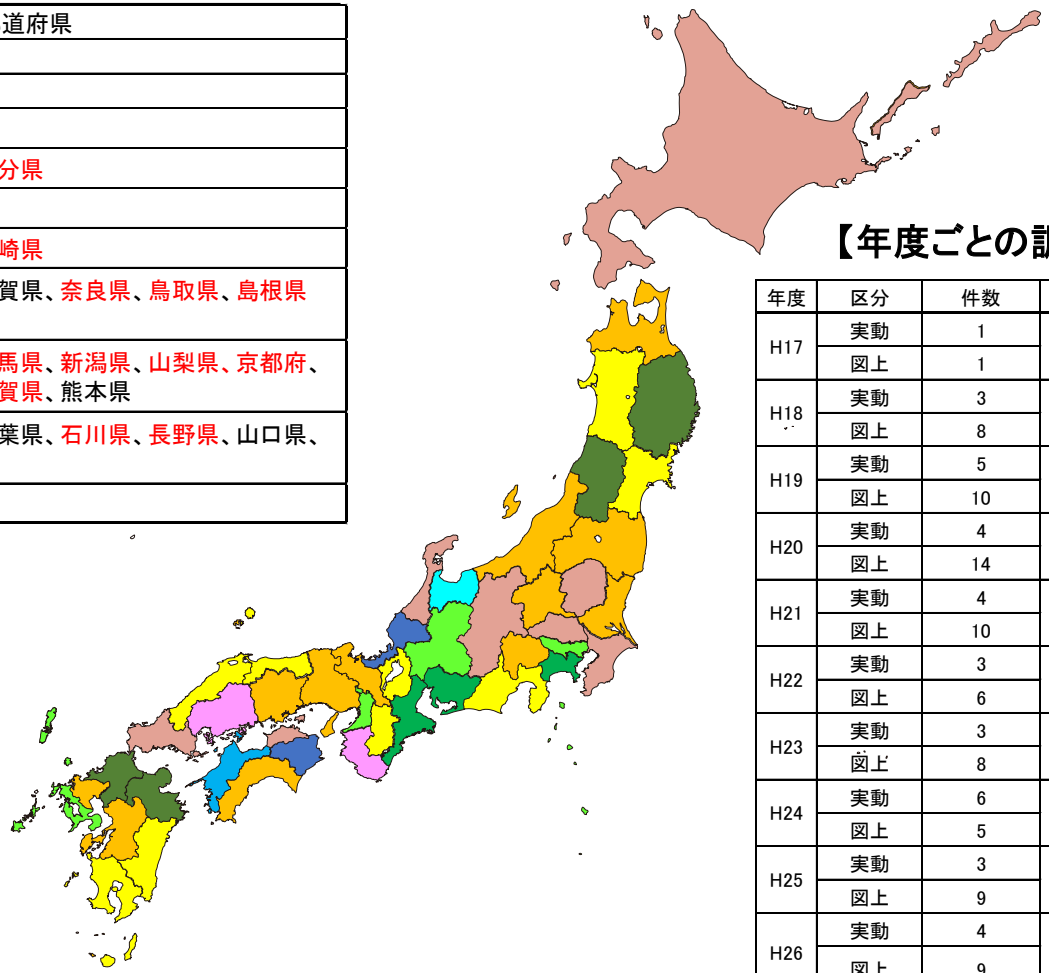

【年度ごとの訓練実施状況】

年度	区分	件数	計	年度	区分	件数	計
H17	実動	1	2	H27	実動	3	15
	図上	1			図上	12	
H18	実動	3	11	H28	実動	4	22
	図上	8			図上	18	
H19	実動	5	15	H29	実動	5	29
	図上	10			図上	23	
H20	実動	4	18		実動・図上	1	
	図上	14		H30	実動	9	24
H21	実動	4	14		図上	12	
	図上	10			実動・図上	3	
H22	実動	3	9	R1	実動	5	20
	図上	6			図上	13	
H23	実動	3	11		実動・図上	2	
	図上	8		R2	実動	2	11
H24	実動	6	11		図上	9	
	図上	5		R3	図上	16	18
H25	実動	3	12		実動・図上	2	
	図上	9		R4	実動	2	35
H26	実動	4	13		図上	29	
	図上	9			実動・図上	4	

（合計290件）

国民保護共同訓練の実施状況（令和4年度）（1/2）

○　実動・図上訓練4件、実動訓練2件、図上訓練29件の合計35件実施

種　別		実施都道府県		実施日	訓練概要・検討題目
国重点	実動・図上（2件）	秋田県		11月17日	緊急対処事態想定訓練
		大阪府 京都府 兵庫県		2月10日	武力攻撃事態等想定訓練
	図上（6件）	国民保護地域ブロック検討会	佐賀県（九州）	5月12日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
			愛媛県（中国・四国）	7月14日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
			岐阜県（中部）	11月9日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
			秋田県(北海道東北)	11月16日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
			群馬県(関東)	1月19日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
			大阪府（近畿）	2月9日	国民保護における住民避難等及び避難施設指定
県主導	実動・図上（2件）	長崎県		11月6日	爆発物を用いたテロ
		三重県		1月31日	化学剤・爆発物を用いたテロ
	実動（2件）	徳島県		12月20日	化学剤を用いたテロ
		大分県		2月2日	初動対処訓練、現地調整所運営訓練
	図上（5件）	岐阜県		8月26日	ミサイル事案対処の検討会
		福岡県		10月26日	ミサイル事案対処の検討会
		富山県		11月8日	爆発物を用いたテロ
		長野県		11月8日	爆発物を用いたテロ
		新潟県		11月15日	爆発物を用いたテロ

国民保護共同訓練の実施状況（令和4年度）（2/2）

種　別		実施都道府県	実施日	訓練概要・検討題目
県主導	図上（18件）	神奈川県	11月25日	緊急対処事態想定訓練
		島根県	12月15日,16日	避難実施要領作成の検討会
		宮城県	1月17日	爆発物を用いたテロ
		鹿児島県	1月18日	離島避難を想定した訓練
		福井県	1月20日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		徳島県	1月23日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		山梨県	1月24日	ミサイル事案対処の検討会
		福島県	1月26日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		福岡県	1月26日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		奈良県	1月27日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		愛知県	2月3日	緊急対処事態想定訓練
		広島県	2月7日	避難実施要領作成の検討会
		岡山県	2月8日	初動対処訓練、緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		岐阜県	2月13日	武力攻撃事態想定訓練
		石川県	2月14日	緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
		鳥取県	2月15日	ミサイル事案対処の検討会
		長崎県	2月16日	ミサイル事案対処の検討会
		山形県	2月17日	ミサイル事案対処の検討会

令和3年度以降の国民保護共同訓練（国重点）の概要

課題

○　近年の国家的イベント（G7サミット、ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピック）を見据えたテロ対処能力の向上が喫緊の課題であったが、令和３年秋にこれらのイベントが終了
○　訓練開始から15年が経過し、都道府県の実施状況の開きや訓練内容の固定化等の課題が顕在化
○　国重点訓練とその他訓練（県主導）との実質的差異が曖昧化

令和3年度以降の国重点訓練の概要

①　全国を６つの地域ブロックに区分し、各ブロック内での輪番制により訓練を実施
②　毎年各ブロックにおいて国及び地方公共団体の幹部職員による地域ブロック検討会を開催
③　都道府県単独では実施困難かつ従来よりも高度な訓練を国主導の下で実施

輪　番　制

都道府県の負担の平準化及び実施回数の偏りを無くすため、全国を地域ごとに６ブロックに区分し、輪番により訓練を実施。
地域ブロック検討会は毎年各ブロックで開催し、実動及び図上訓練は毎年２ブロックで実施。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訓練実施地域	武力攻撃事態等	中国・四国	近畿	九州	中部	北海道東北	関東
	緊急対処事態	中部	北海道東北	関東	中国・四国	近畿	九州
北海道東北		岩手県	秋田県	山形県	福島県	新潟県	宮城県
関東		栃木県	群馬県	神奈川県	千葉県	東京都	長野県
中部		富山県	岐阜県	静岡県	愛知県	福井県	石川県
近畿		奈良県	大阪府	福井県	三重県	徳島県	兵庫県
中国・四国		高知県	愛媛県	島根県	鳥取県	山口県	広島県
九州		長崎県	佐賀県	鹿児島県	宮崎県	熊本県	沖縄県

令和3年度以降の国民保護共同訓練（国重点）の概要

地域ブロック検討会

【目的】
　国と地方公共団体の間で最新の情勢認識を共有するとともに、国民保護関連の各種課題に対する検討や意見交換を実施する。

【参加機関】
　〇国：内閣官房、消防庁、防衛省及び警察庁の課室長級以上の職員
　〇地方公共団体：都道府県及び政令指定都市の国民保護担当部局長

【構成】
　第１部　国の参加機関による最新情勢等の説明
　第２部　国民保護関連の各種課題に対する意見交換

実動及び図上訓練

【目的】
　都道府県単独では実施困難かつ高度な訓練を国の主導の下に実施し、国、都道府県、市区町村及び関係機関相互の連携を強化するとともに国民保護措置への理解の促進を図る。
　令和３年度は、下記の項目に重点を置いた訓練を実施した。令和４年度以降も、訓練実施都道府県の状況、前年度までの訓練の成果・課題等を踏まえつつ、避難、救援などの国民保護措置に重点を置いた訓練を実施予定。

① 武力攻撃事態等訓練
　・県を跨ぐ大規模な住民避難のための調整（国、要避難地域県、複数の避難先地域県）
　・要避難地域に指定された都道府県での住民避難、特に指定（地方）公共機関との連携

② 緊急対処事態訓練
　・避難措置の指示に基づく避難実施要領作成までの一連の手続き
　・現地調整所を通じた避難実施要領に基づく住民避難、対策本部運営

令和4年度秋田県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練概要】

1. 実施日時
令和4年11月17日（木） 9:00～16:30

2. 訓練想定
秋田県男鹿市海岸において接岸した無人の不審船が発見され、複数名の者が上陸した痕跡が認められたことや大仙市内の数か所で不審な集団を目撃したとの通報が複数あったことなどから、緊急対処事態に認定し、大仙市住民の域外避難を実施。（※特定の事態を想定したものではない。）

3. 主な訓練内容
（1） 国の避難措置の指示を踏まえ、秋田県知事が避難の指示を行い、大仙市長が避難実施要領を策定。（午前・図上訓練）
（2） 避難実施要領に基づき、県・市対策本部（午後・図上訓練）と現地調整所等（午後・実動訓練）が連携し、市の区域を越える広域的な住民避難を実施。（要配慮者の誘導に重点を置いて実施）

4. 参加機関、参加人員（33機関、約350人参加）
内閣官房、消防庁、警察庁、防衛省・自衛隊、内閣府、厚生労働省、国土交通省、秋田県、秋田県警察本部、大仙市、横手市、大曲仙北広域市町村組合消防本部及び県内消防本部、日本赤十字社秋田県支部、大曲厚生医療センター、東日本旅客鉄道株式会社（秋田支社）、秋田県バス協会、羽後交通株式会社 等

5. その他
（1） キックオフ会議（6月10日）以降、訓練当日に向け、秋田県及び大仙市は、避難の指示及び避難実施要領の作成に向け関係機関と協議・検討。
（2） 避難住民の移動状況をQRコードを使用したシステムにより把握。
（3） 東京に訓練統裁本部を設置し、リモートでの訓練コントロールや訓練評価（一部）を実施。
（4） 関係者が訓練状況を視聴できるようライブ配信。（限定配信）

【実動訓練概要】
- 大仙市の仙北ふれあい公園に一時集合場所及び現地調整所を設置し、避難のために集まった住民を車両、鉄道により横手市の避難所に誘導・受入。（※1）
- 大仙市の大曲厚生医療センター、在宅医療機器使用患者住宅、残留者住宅から救急車、ヘリ等により患者や残留者を避難先地域へ搬送。（※2）

（※1）大仙市内に横手市の避難所を仮想で設置し、避難住民を誘導。
（※2）仙北ふれあい公園内に大曲厚生医療センター、在宅医療機器使用患者住宅、残留者住宅を仮想で設置し、患者や残留者（エキストラ）は同公園内で救急車、ヘリ等に乗車、搭乗までとし、避難先地域への搬送は未実施。

【訓練イメージ図】

令和4年度秋田県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練風景】

【対策本部運営等】（図上）

合同対策協議会

県対策本部

市対策本部

・合同対策協議会における国の避難措置の指示等の説明を受け、県及び市において対策本部会議を開催し、秋田県知事が避難の指示を行い、大仙市長が避難実施要領を策定。
・対策本部において要配慮者を含む避難住民の誘導状況の把握や輸送先・輸送手段の調整等を実施。

【避難住民の誘導】（実動）

一時集合場所

現地調整所

バス乗車

・仙北ふれあい公園内に一時集合場所及び現地調整所を設置し、避難のために集まった住民を車両、鉄道により横手市の避難所に誘導・受入。
・一時集合場所でQRコード付き避難確認書を交付し、QRコードを使用したシステムにより避難住民の移動状況を把握。

令和4年度秋田県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練風景】

【要配慮者対応等】（実動）

医療センター（仮想）

ヘリ搬送

福祉車両搬送

・仙北ふれあい公園内に仮想で大曲厚生医療センター、在宅医療機器使用患者住宅、残留者住宅を設置し、救急車、ヘリ等により患者や残留者（エキストラ）を避難先地域へ搬送。（※）
（※）患者や残留者（エキストラ）は、救急車、ヘリ等に乗車、搭乗までとし、避難先地域への搬送は未実施。

【訓練統裁等】

訓練統裁本部

訓練視察

訓練終了式

・東京に訓練統裁部を設置し、リモートでの訓練コントロールや訓練評価（一部）を実施。
・市議会議員、他県・市職員、関係機関職員等（約40名）が訓練視察。
・各訓練会場をオンライン接続し訓練終了式を実施。

令和4年度 秋田県国民保護共同実動・図上訓練【避難計画概要】

【一般住民避難の流れ】

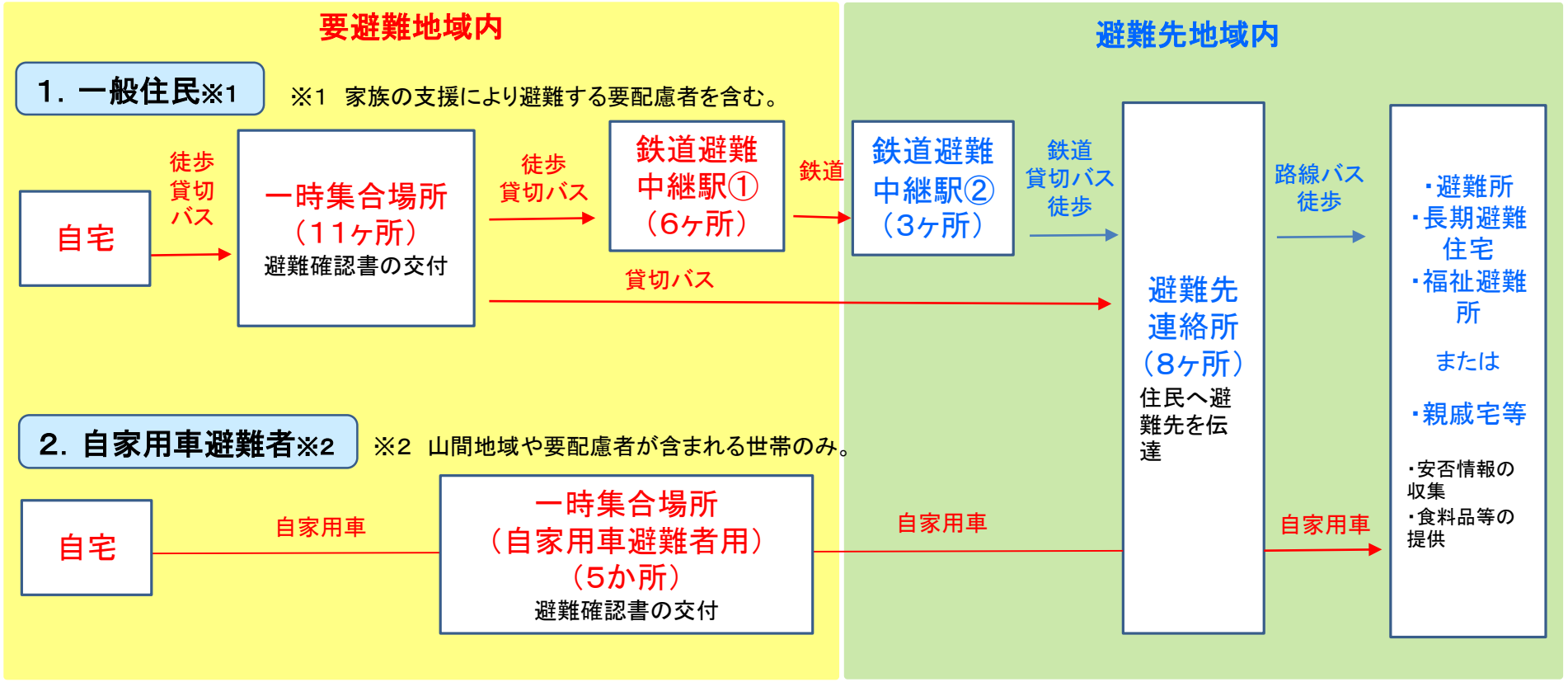

- ○ **避難住民人数**　64,040人
- ○ **鉄道輸送力**　１日あたり117本　56,802人
- ○ **バス輸送力**
  - 貸切バス　257台(大型128台、中型47台、小型82台) 輸送力9,426人
  - 乗合（路線）バス　466台　輸送力13,980人
    （要避難地域内の乗合（路線）バスの運行を停止し貸切バスとして運用）
- ○ **避難施設の収容力（8市町）**　避難所（学校除く）151,193人　長期避難住宅・福祉避難所27,013人
- ○ **避難完了日数**　3日間

令和4年度 秋田県国民保護共同実動・図上訓練【避難計画概要】

【要配慮者避難の流れ】

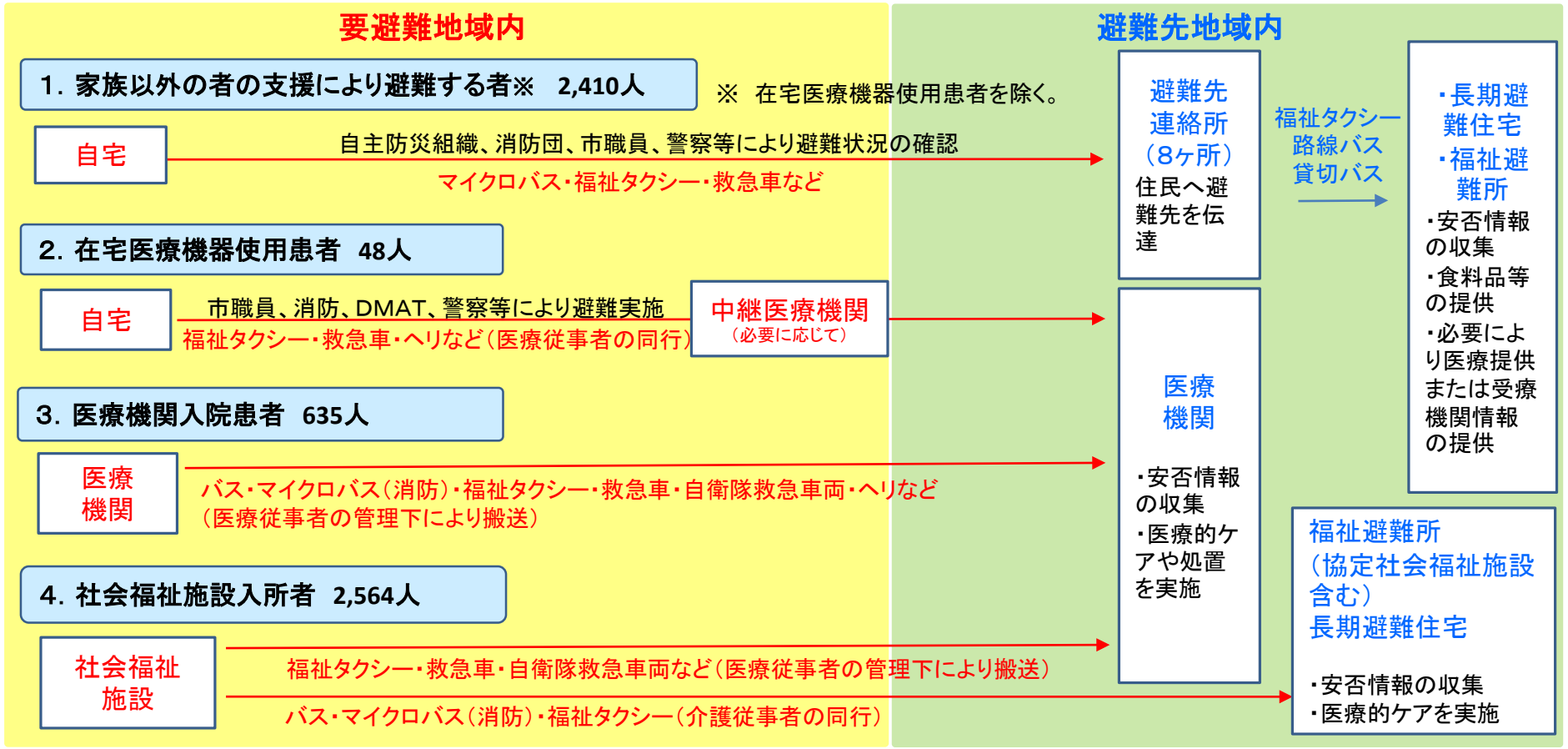

○ 輸送力

	救急車両（搬送定員1～4）		患者搬送車両（普通）（搬送定員1～10）		患者搬送車両（マイクロ）（搬送定員18～28）		バス（大型）（搬送定員50～55）		バス（中型）（搬送定員27～45）		貸切バス（小型）（搬送定員20）		福祉車両		ヘリ（搬送定員　原則1）	
	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員	可能台数	搬送定員
合計	61	70	62	230	23	570	16	709	122	2,800	3	60	313	1,728	4	4
保有機関	県内消防 緊急消防援助隊　陸自		県　市町村 医療機関		県　市町村		陸上自衛隊 県　市町村		市町村		市町村		医療機関 社会福祉施設　等		緊急消防援助隊 空自	

○ 避難施設収容力　長期避難住宅・福祉避難所27,013人　医療施設（31施設）683人　社会福祉施設（797施設）2,828人

○ 避難完了日数　3日間

令和4年度 秋田県国民保護共同実動・図上訓練【成果と課題】

	主な成果	主な課題・対応
要配慮者に重点を置いた広域避難訓練の実施	・緊急対処事態であるが、後日、武力攻撃事態の認定が行われる可能性がある事態という訓練想定の下、要配慮者に重点を置いた市町村の区域を越える広域避難訓練を実施。 ・要配慮者は、類型※1に応じてきめ細かに検討し、一般住民も含め、迅速かつ確実な避難が可能となるよう避難計画を策定。	・今回の訓練成果を踏まえ、要配慮者に重点を置いた市町村の区域を越える広域避難訓練を継続。
避難住民の移動状況の迅速かつタイムリーな把握	・避難住民の移動状況を県・市対策本部で迅速かつタイムリーに把握するため、内閣官房で作成した避難住民移動確認システム※2を試験的に使用。	・避難住民移動確認システムについて、今回の訓練で発見した不具合の改善を図り、今後の訓練でも使用し、最終的には実事案での活用を目指す。
避難住民の誘導における安全の確保	・自衛隊・警察は、一時集合場所や中継駅の警戒監視を行うとともに、一時集合場所から中継駅や避難先連絡所まで避難住民を輸送する貸切バスの警護を実施。	・武装勢力からの攻撃による災害が発生するおそれがある場合等における対応（退避の指示等）について検討。

※1　在宅の者（家族の支援により避難する者、家族以外の者の支援により避難する者、在宅医療機器使用患者）、医療機関入院患者、社会福祉施設入所者

※2　避難住民がＱＲコード付の避難確認書を携行し、一時集合場所や避難先連絡所等で係員がＱＲコードを読み取り、クラウド上に記録された避難住民の移動状況を県・市対策本部で把握するシステム

令和4年度大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練概要】

1. 実施日時
令和5年2月10日（金） 10:00～16:00

2. 訓練想定
某国と日本の間で関係が悪化し、武力攻撃の可能性の示唆等もあり、武力攻撃予測事態に認定。関係機関による検討の結果、大阪府の一部の地域が某国の攻撃目標になり得ると判断し、同地域の住民の京都府・兵庫県への避難を実施。
（※特定の事態を想定したものではない。）

3. 主な訓練内容
（1） 国の避難措置の指示を踏まえ、大阪府知事が避難の指示を行い、岸和田市長・泉佐野市長が避難実施要領を策定。
（午前・図上訓練）
（2） 避難実施要領に基づき、大阪府・岸和田市・泉佐野市対策本部（午後・図上訓練）と現地調整所等（午後・実動訓練）が連携し、府県の区域を越える広域的な住民避難を実施。
（要配慮者の誘導に重点を置いて実施）

4. 参加機関、参加人員（44機関、約280人参加）
内閣官房、消防庁、内閣府、警察庁、厚生労働省、国土交通省、海上保安庁、防衛省・自衛隊、大阪府、京都府、兵庫県、岸和田市、泉佐野市、大阪府警察本部、岸和田市消防本部、泉州南消防組合、西日本旅客鉄道㈱、南海電気軌道㈱、日本赤十字社大阪支部 等

5. その他
（1） キックオフ会議（8月22日）以降、訓練当日に向け、大阪府・岸和田市・泉佐野市は、避難の指示及び避難実施要領の作成に向け関係機関と協議・検討。
（2） 避難住民の移動状況をQRコードを使用したシステムにより把握。
（3） 東京に訓練統裁本部を設置し、リモートでの訓練コントロールや訓練評価（一部）を実施。
（4） 関係者が訓練状況を視聴できるようライブ配信。（限定配信）

【実動訓練概要】
- 岸和田市立南海浪切ホール及びJ:COM末広体育館（泉佐野市民総合体育館）に、それぞれ現地調整所及び住民確認所を設置し、集合した避難住民をバスにより鉄道駅へ誘導。（※1）
- 介護施設、避難拒否世帯宅、在宅医療患者宅から、介護タクシー、救急車により入所者等を避難先地域へ搬送。（※1）（※2）

（※1）避難住民や介護施設の入所者等は、バスや介護タクシー等への乗車までとし、鉄道駅や避難先地域への誘導や搬送は未実施。
（※2）介護施設、避難拒否世帯宅、在宅医療患者宅等は、J:COM末広体育館等に仮想で設置。

【訓練イメージ図】

令和4年度大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練風景】

【対策本部運営等】（図上）

合同対策協議会

府対策本部

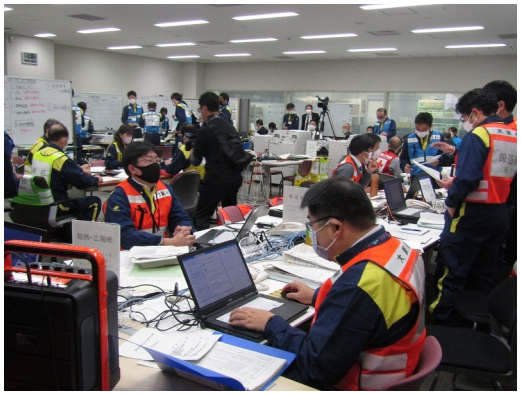

市対策本部

・合同対策協議会における国の避難措置の指示等の説明を受け、府及び市において対策本部会議を開催し、大阪府知事が避難の指示を行い、岸和田市・泉佐野市長が避難実施要領を策定。
・対策本部において要配慮者を含む避難住民の誘導状況の把握や輸送先・輸送手段の調整等を実施。

【避難住民の誘導】（実動）

住民確認所

現地調整所

バス乗車

・岸和田市立南海浪切ホール及びJ:COM末広体育館に、それぞれ現地調整所及び住民確認所を設置し、集合した避難住民をバスにより鉄道駅へ誘導。
・住民確認所でQRコード付き避難確認書を交付し、QRコードを使用したシステムにより避難住民の移動状況を把握。

令和4年度大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練（国重点）【訓練風景】

【要配慮者対応等】（実動）

介護施設（仮想）

在宅医療患者宅（仮想）

救急車搬送

・J:COM末広体育館内に介護施設を、阪南港湾事務所内のトレーラーハウスに避難拒否世帯宅、在宅医療患者宅を、それぞれ仮想で設置し、入所者等（エキストラ）を介護タクシー、救急車によりを避難先地域へ搬送。（※）
（※）介護施設の入所者等は、介護タクシー等への乗車までとし、避難先地域への搬送は未実施。

【訓練統裁等】

訓練統裁本部

訓練視察

訓練終了式

・東京に訓練統裁部を設置し、リモートでの訓練コントロールや訓練評価（一部）を実施。
・市議会議員、他県・市職員、関係機関職員等（約30名）が訓練視察。
・各訓練会場をオンライン接続し訓練終了式を実施。

令和4年度 大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練【避難計画概要】

【避難の流れ（全体像）】

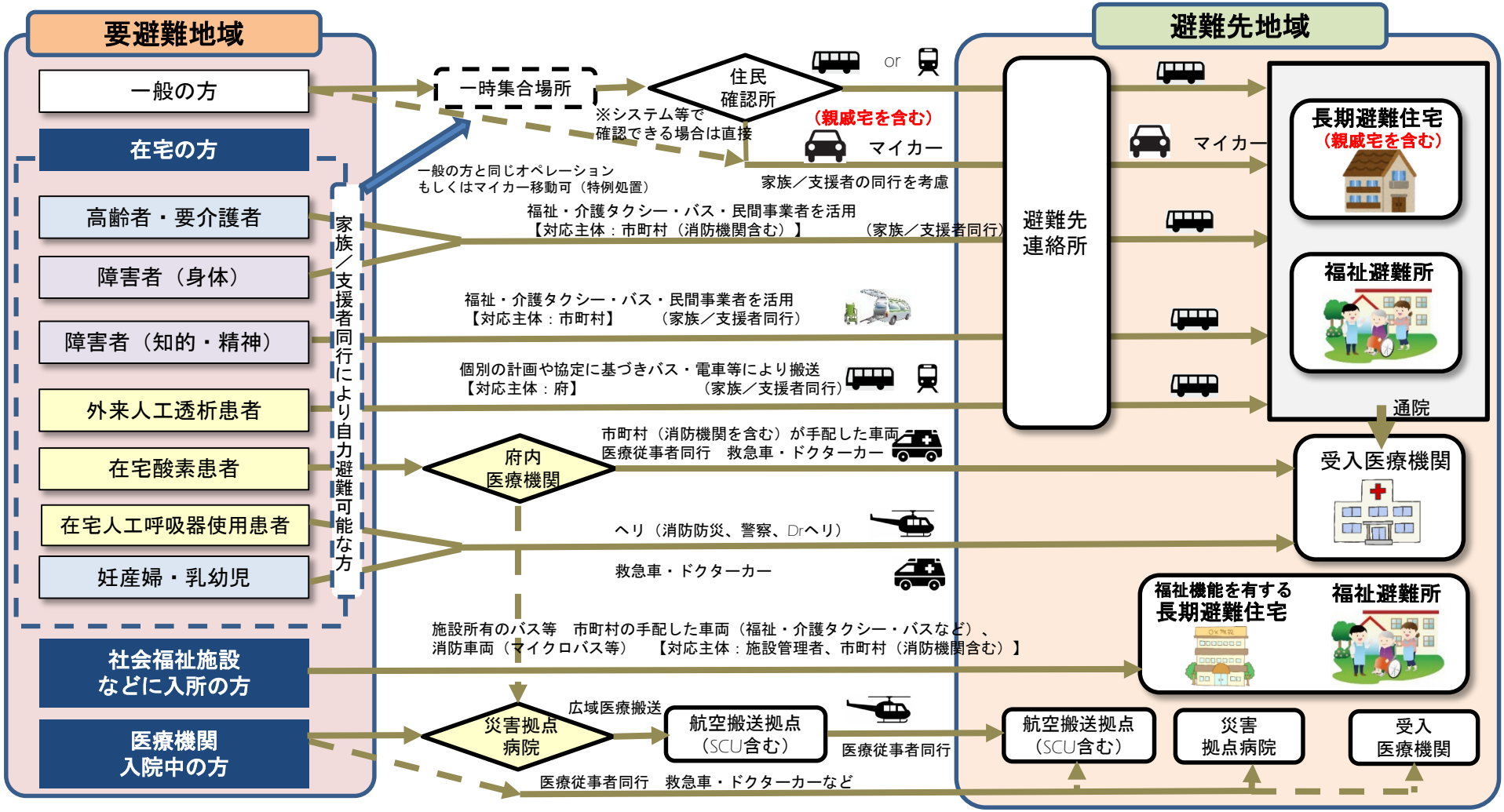

令和4年度 大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練【避難計画概要】

【一般住民避難※の流れ】

※ 家族の支援により避難する要配慮者を含む。

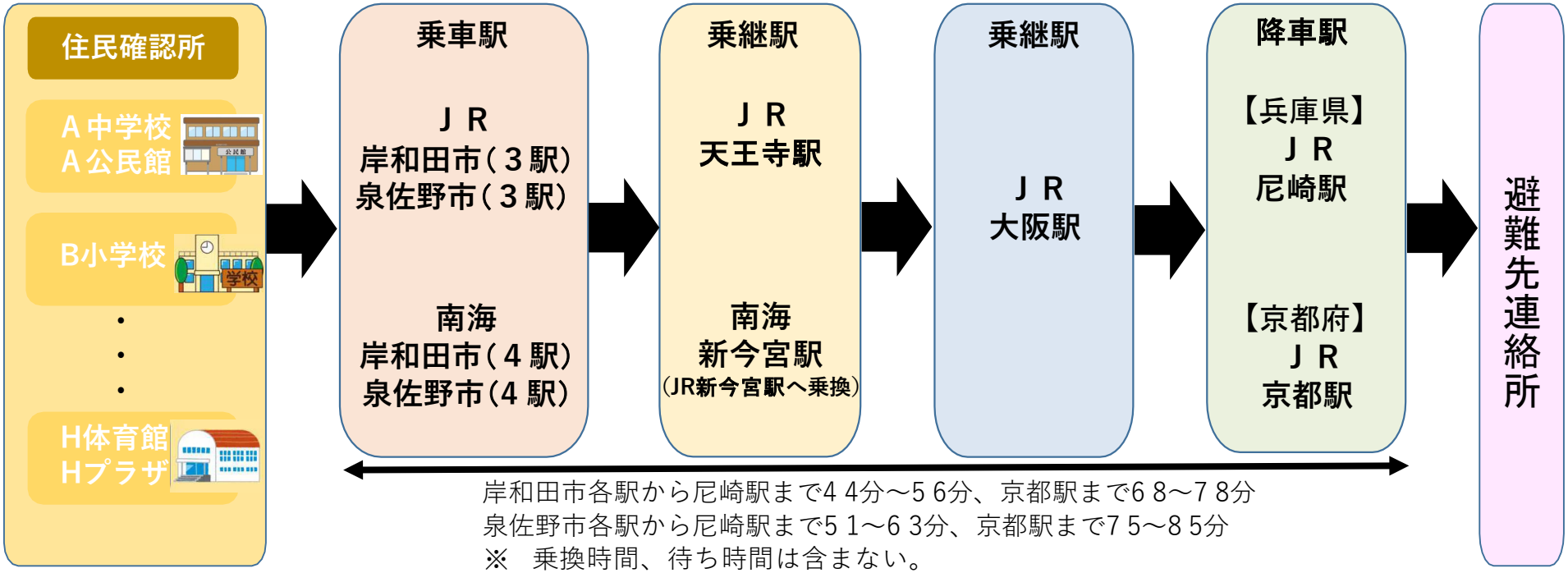

○ **避難住民人数**　・岸和田市　約83,000人　・泉佐野市　約40,000人

○ **鉄道輸送力**（１日当たり）
- 岸和田市　（JR）17,822人　＋　（南海）19,156人　＝　36,978人
- 泉佐野市　（JR）　8,295人　＋　（南海）19,993人　＝　28,288人

○ **住民確認所の処理能力※**
- 岸和田市（50レーン）　１日あたり最大8,500人　→　約10日間
- 泉佐野市（21レーン）　１日あたり最大3,570人　→　約13日間

※　住民確認に要する時間を１人当たり３分（１レーンで処理可能な人数を１時間当たり20人）、住民確認所の運営時間を1日当たり８時間30分と仮定

○ **避難完了日数**
- 鉄道輸送力のみから算定すれば２～３日となるが、住民確認所の処理能力から概ね２週間程度となった。
- 住民避難所について、体制（人員、レーン数、運営時間）の拡充による処理能力の向上が課題。

令和４年度 大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練【避難計画概要】

【要配慮者避難の流れ】

○　要配慮者（病院入院患者、福祉施設入所者）

		【岸和田市】 1,192人 6病院	【泉佐野市】 1,094人 8病院	【合計】 2,286人 14病院
病院 入院患者				
内訳	重担（８%）	９５	８４	１７９
	担送（36%）	４５５	３７０	８２５
	護送（33%）	３８８	３６４	７５２
	独歩（23%）	２５４	２７６	５３０

		【岸和田市】 1,060人 80施設	【泉佐野市】 671人 21施設	【合計】 1,731人 101施設
福祉施設 入所者				
内訳	重担（８%）	４２	２７	６９
	担送（36%）	１９１	１２１	３１２
	護送（33%）	３８２	２４１	６２３
	独歩（23%）	４４５	２８２	７２７

○　搬送区分と輸送手段

搬送区分			輸送手段
内訳	重担送	A	Drカー（４台）、Drヘリ（１機）、各市消防高規格救急車（４台）
	担送	B	民間救急車（６１台）
	護送　・　独歩	C	中型バス（３０名乗り１０台）

○　避難完了日数

・　以下のとおり、概ね２週間程度となったが、輸送手段の確保等による輸送力の拡充が課題。

◎重担送　　１１日程度　（Drカー、各市消防高規格救急車は２～３往復／日 運行、Drヘリは５往復／日 運航と仮定）

◎担送　　６日程度　（民間救急車を３～４往復／日 運行と仮定）

◎護送・独歩　　４日程度　（入院患者又は福祉施設入所者１名につき１名の付き添いにて中型バスを２～３往復／日 運行と仮定）

令和4年度 大阪府・京都府・兵庫県国民保護共同実動・図上訓練【成果と課題】

	主な成果	主な課題・今後の対応
要配慮者に重点を置いた広域避難	・武力攻撃予測事態という訓練想定の下、要配慮者に重点を置いた府県の区域を越える広域避難訓練を実施。 ・要配慮者は、類型※1に応じてきめ細かに検討し、一般住民も含め、迅速かつ確実な避難が可能となるよう避難計画を策定。	・今回の訓練成果を踏まえ、避難完了日数の短縮を図りつつ、要配慮者に重点を置いた都道府県の区域を越える広域避難訓練を継続。
避難住民の移動状況の迅速かつタイムリーな把握	・避難住民の移動状況を府・市対策本部で迅速かつタイムリーに把握するため、内閣官房で作成した避難住民移動確認システム※2を試験的に使用。	・避難住民移動確認システムについて、今回の訓練で発見した不具合の改善を図り、今後の訓練でも使用し、最終的には実事案での活用を目指す。
避難先地域における救援	・一般住民について、避難先府県における避難先連絡所、避難施設の収容力、避難施設への受入手続きを検討し、避難計画を策定。	・一般住民と要配慮者それぞれについて、避難先都道府県における受入市町村や避難施設等を具体的に検討。

※1　在宅の者（家族の支援により避難する者、家族以外の者の支援により避難する者、在宅医療機器使用患者）、医療機関入院患者、社会福祉施設入所者

※2　避難住民がＱＲコード付の避難確認書を携行し、一時集合場所や避難先連絡所等で係員がＱＲコードを読み取り、クラウド上に記録された避難住民の移動状況を府・市対策本部で把握するシステム

国民保護共同訓練の実施予定（令和5年度）

○　実動・図上訓練4件、実動訓練1件、図上訓練26件の合計31件実施

種　別			実施都道府県	実施日
国重点	実動・図上（2件）		鹿児島県・熊本県	1月18日・21日
			神奈川県	2月6日
	図上（6件）	国民保護地域ブロック検討会	島根県（中国・四国）	5月25日
			福井県（近畿）	7月27日
			鹿児島県（九州）	11月10日
			山形県(北海道東北)	1月25日
			静岡県（中部）	1月31日
			神奈川県(関東)	2月5日
県主導	実動・図上（2件）		富山県	未定
			徳島県	未定
	実動（1件）		長野県	未定
	図上（5件）		鳥取県	7月21日
			福井県	8月31日
			山形県	10月18日
			栃木県	11月7日
			大分県	11月8日

種　別		実施都道府県	実施日
県主導	図上（15件）	島根県	12月11日・12日
		三重県	12月15日
		福島県	1月23日
		愛知県	1月26日
		宮崎県	1月26日
		愛媛県	2月2日
		香川県	2月7日
		青森県	2月8日
		長崎県	2月11日
		広島県	2月13日
		石川県	2月20日
		宮城県	未定
		秋田県	未定
		福岡県	未定
		沖縄県	未定

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

弾道ミサイルが我が国に飛来する可能性があると判明した場合にどのような行動をとるべきか、住民の理解を深めるため、防災行政無線等により弾道ミサイルに関する情報伝達を受けた住民が、近くの建物の中や地下への避難等を実施

【例】Ｘ国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明と想定

（訓練開始）

○　防災行政無線等により「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」、「直ちに避難することの呼びかけ」を住民に伝達

○　情報伝達を受けた住民が避難等を実施

避難行動例

頑丈な建物の中への避難

地下施設への避難

コンクリートに身を寄せて、頭部を守る

ベンチの下に身を隠す

○　防災行政無線等により「落下場所等についての情報」を住民に伝達

（訓練終了）

弾道ミサイル落下時の行動や国民保護訓練については、内閣官房国民保護ポータルサイトに掲載しています。　内閣官房 国民保護ポータルサイト Cabinet Secretariat Civil Protection Portal Site　https://www.kokuminhogo.go.jp/

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

❶速やかな避難行動
❷正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸ホームページ

www.kantei.go.jp/

首相官邸

Twitterアカウント

首相官邸災害・危機管理情報

@Kantei_Saigai

Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合

近くの建物の中か地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下！

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練等の手引き（概要）

1. 目的

・弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を通じ、弾道ミサイル落下時にどのような行動を取るべきか、住民の皆様に理解を深めていただくことは、大変重要。

・国と地方公共団体が共同で実施する共同訓練に限らず、地方公共団体が単独で実施する単独訓練も含め、今後、全国各地の多くの地域で効果的・実践的な訓練を実施する必要があり、こうした訓練の際に活用。

2. 構成

第1章　弾道ミサイル攻撃時の国民保護措置

・我が国への弾道ミサイル攻撃が、事態認定された場合における、国及び地方公共団体等が実施する住民避難を中心とした国民保護措置の概要。

第2章　弾道ミサイル飛来時の情報伝達ととるべき行動

・弾道ミサイルが我が国に飛来する可能性があると判明した場合における、事態認定の有無にかかわらず、必ず実施することとなる住民への情報伝達の内容と避難行動の概要。

第3章　弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

・弾道ミサイル落下時の行動を中心とした第2章の内容について、住民の理解を深めるために実施する弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の概要等。

第4章　市町村の初動対処

・弾道ミサイルが我が国に飛来する可能性があると判明した場合における、事態認定の有無にかかわらず、必ず実施することとなる市町村における初動対処の概要。

3. 第3章（弾道ミサイルを想定した住民避難訓練）の概要

1　住民避難訓練概要

・住民避難訓練の目的、内容、実績等

2　住民避難訓練実施要領（例）

・日程、訓練会場配置図等

3　住民避難訓練（令和4年度・共同訓練）実績

・場所、内容、参加者等

4　弾道ミサイル落下時の行動等の周知

・弾道ミサイル落下時の行動や緊急一時避難施設の周知方法

4. 手引きの活用方法

・住民避難訓練実施要領（例）を基礎として、住民避難訓練（令和4年度・共同訓練）実績を参考に、各地方公共団体において住民避難訓練実施要領を作成し、共同訓練、単独訓練を問わず、積極的に訓練を実施。

・住民避難訓練（令和4年度・共同訓練）実績を参考に、

①避難先に緊急一時避難施設を選定

②防災訓練等と併せて実施すること等でより多くの住民が参加

③消防職団員や警察官に加え、運送事業者職員や避難先となる公共施設の職員による避難誘導の実施

④乳幼児、車いす利用者といった要配慮者の参加

等により、効果的・実践的な訓練となるよう工夫。

・弾道ミサイル落下時の行動や緊急一時避難施設について、住民の皆様に理解を深めていただくため、住民避難訓練の実施のほか、住民避難訓練の実施を通じた周知（訓練実施前の説明等）や、住民避難訓練の実施と併せた周知（ホームページや掲示板による周知等）を実施。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施状況（令和４年度末時点）

○国と地方公共団体が共同で実施する**共同訓練**は、**30都道県41市区町村で41件を実施済**

	実施日	実施団体		実施日	実施団体		実施日	実施団体
1	H29.3.17	あきたけんおがし 秋田県男鹿市	15	H29.9.17	ひょうごけんにしのみやし 兵庫県西宮市	29	H30.6.10	ぐんまけんしぶかわし 群馬県渋川市
2	H29.6.4	やまぐちけんあぶちょう 山口県阿武町	16	H29.9.27	あきたけんゆりほんじょうし 秋田県由利本荘市	30	R4.9.22	とやまけんうおづし 富山県魚津市
3	H29.6.9	やまがたけんさかたし 山形県酒田市	17	H29.10.6	みやぎけんひがしまつしまし 宮城県東松島市	31	R4.9.23	かがわけんとのしょうちょう 香川県土庄町
4	H29.6.12	にいがたけんつばめし 新潟県燕市	18	H29.10.10	あおもりけんふかうらまち 青森県深浦町	32	R4.10.8	おかやまけんおかやまし 岡山県岡山市
5	H29.6.12	ふくおかけんよしとみまち 福岡県吉富町	19	H29.10.17	やまなしけんやまなしし 山梨県山梨市	33	R4.10.18	ほっかいどうきょうごくちょう 北海道京極町
6	H29.7.10	えひめけんさいじょうし 愛媛県西条市	20	H29.10.24	しずおかけんしまだし 静岡県島田市	34	R4.10.24	ほっかいどうえさしちょう 北海道江差町
7	H29.7.14	とやまけんたかおかし 富山県高岡市	21	H29.10.25	ながのけんかるいざわまち 長野県軽井沢町	35	R4.11.1	にいがたけんあわしまうらむら 新潟県粟島浦村
8	H29.7.29	いばらきけんりゅうがさきし 茨城県龍ケ崎市	22	H29.11.14	ふくいけんふくいし 福井県福井市	36	R4.11.19	こうちけんゆすはらちょう 高知県梼原町
9	H29.8.19	とっとりけんことうらちょう 鳥取県琴浦町	23	H29.11.22	ながさきけんうんぜんし 長崎県雲仙市	37	R4.11.29	やまがたけんさがえし 山形県寒河江市
10	H29.8.24	くまもとけんかみあまくさし 熊本県上天草市	24	H29.12.1	ふくおかけんふくおかし 福岡県福岡市	38	R4.11.30	おきなわけんよなぐにちょう 沖縄県与那国町
11	H29.8.26	みえけんつし 三重県津市	25	H29.12.9	かがわけんたかまつし 香川県高松市	39	R5.1.15	おおいたけんなかつし 大分県中津市
12	H29.8.30	いしかわけんわじまし 石川県輪島市	26	H30.1.10	かごしまけんとくのしまちょう 鹿児島県徳之島町	40	R5.1.21	おきなわけんなはし 沖縄県那覇市
13	H29.9.1	ほっかいどうたきかわし 北海道滝川市	27	H30.1.22	とうきょうとぶんきょうく 東京都文京区	41	R5.1.22	ぎふけん　かいづし 岐阜県海津市
14	H29.9.1	ほっかいどういわみざわし 北海道岩見沢市	28	H30.6.10	ふくおかけんかすがし 福岡県春日市			

※国と地方公共団体の共同訓練は、平成30年6月以降、実施を見合わせてきたところであるが、令和4年に入り、北朝鮮から弾道ミサイル等が高い頻度で発射されていることなどを踏まえ、同年9月から再開。

○地方公共団体が単独で実施する**単独訓練**は、**38都道府県174市区町村で487件を実施済**

45都道府県208市区町村で528件の訓練を実施済

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施予定（令和５年度）

○ 国と地方公共団体が共同で実施する**共同訓練**は、**２１道府県３６市町村で３６件を実施予定**

	実施日	実施団体		実施日	実施団体		実施日	実施団体
1	R5.5.10	青森県つがる市	13	R5.10.27	北海道沼田町（ぬまたちょう）	25	R6.2.17	佐賀県玄海町（げんかいちょう）
2	R5.6.6	山形県高畠町（たかはたまち）	14	R5.11.10	新潟県新発田市（しばたし）	26	未定	宮城県仙台市（せんだいし）
3	R5.8.4	北海道札幌市（さっぽろし）	15	R5.11.14	山形県山形市（やまがたし）	27	未定	埼玉県小川町（おがわまち）
4	R5.8.5	熊本県水俣市（みなまたし）	16	R5.11.16	新潟県新潟市（にいがたし）	28	未定	新潟県魚沼市（うおぬまし）
5	R5.8.7	石川県かほく市	17	R5.11.17	北海道歌志内市（うたしないし）	29	未定	富山県富山市（とやまし）
6	R5.8.22	大分県臼杵市（うすきし）	18	R5.12.14	滋賀県大津市（おおつし）	30	未定	徳島県徳島市（とくしまし）
7	R5.8.26	新潟県見附市（みつけし）	19	R5.12.19	埼玉県上里町（かみさとまち）	31	未定	徳島県那賀町（なかちょう）
8	R5.8.27	新潟県佐渡市（さどし）	20	R6.1.14	大分県宇佐市（うさし）	32	未定	岩手県（※）
9	R5.8.29	北海道網走市（あばしりし）	21	R6.1.15	千葉県長柄町（ながらまち）	33	未定	大阪府（※）
10	R5.10.2	宮崎県木城町（きじょうちょう）	22	R6.1.22	栃木県小山市（おやまし）	34	未定	徳島県（※）
11	R5.10.7	福島県桑折町（こおりまち）	23	R6.1.22	香川県高松市（たかまつし）	35	未定	宮崎県（※）
12	R5.10.23	長崎県五島市（ごとうし）	24	R6.2.9	熊本県熊本市（くまもとし）	36	未定	宮崎県（※）

（※）実施市町村未定

○ 地方公共団体が単独で実施する**単独訓練**は、**令和５年度末に総務省消防庁において調査予定**